

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和元年9月9日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 (開 議)	9月9日午前9時0分宣告(第2日)		
出 席 委 員	稲 月 敏 子 岩 崎 真 滋 森 田 勝	山 本 隆 史 山 口 昌 亮 馬 本 隆 夫	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 政 策 推 進 課 主 幹 税 務 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 上 下 水 道 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 川 西 貴 通 山 口 繁 雄 辰 巳 育 弘 西 岡 勝 三 松 村 嘉 容 寺 口 嘉 彦 福 井 伸 幸 藤 本 佳 利 乾 充 喜 勝 山 修 志 南 佳 子 松 本 光 弘 浦 井 久 嘉 石 見 良 川 口 博 司 定 井 康 人	
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹	西 谷 英 輝 高 橋 恭 世	
付 託 事 件	6日に同じ		

再 開 （午前 9時00分）

○委員長（稲月敏子）

皆さん、おはようございます。先週に引き続いて、大変お疲れさまです。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

本日は各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに下水道事業企業会計決算審査を順次行います。

認定第2号 平成30年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより、本案に対する質疑に入ります。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

住新についてはですね、実質単年度収支が220万9,000円の黒字で、実質収支が135万6,000円の赤字ということで、最大3,000万以上あった累積赤字が135万6,000円まで来たということで、そして、今年度も入れてあと4年で終了するということになりますので、この決算数字から見れば、この間、当局のほうからも答えていただいているように、基本的には平群町として一般会計からの持ち出しもなくですね、終われるということと、さらにその後、6月議会では滞納が5,900万円程度終了時点で残るという説明でしたので、事業としては通常どおり完結すると。

奈良県内では多くのところで一般会計からの持ち出しが、特にお隣の三郷町では、もう既に2億、3億という金をですね、投入して、もうなおかつ赤字という状況というふうにも聞いています。そういう中では非常にきちんとやれたというのはですね、もちろん21億あった、借りた住民の皆さんがしっかり返済されたということで、喜ばしいことだと思っております。

そこで、ちょっとお聞きしますけれども、あと4年、ことしも入れて4年ということで、6月議会で答えていただいたその時点での滞納件数がですね、14人で、さっき言いましたように5,900万円ということでしたが、それは今の時点でも変わっていませんか。

○委員長（稲月敏子）

はい、税務課主幹。

○税務課主幹

お答えいたします。

現在も変わりなしということでございます。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

あと、今年度、実質収支で135万6,000円の赤字ですが、来年、再来年、そして4年後に償還は全て終わりますよね。その時点で、今言ったように今のまま行けば5,900万の滞納が残って、それを分納なりで町のほうで徴収するということになるんですが、一応会計としては令和4年度終わった時点で一般会計のほうに統合するということになるのかどうか、その点はどうか。

○委員長（稲月敏子）

はい、税務課長。

○税務課長

その予定で進めたいと思っております。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結して、認定第2号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議はございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第2号については認定すべきものと決定をいたしました。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第3号 平成30年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

資料請求がありましたので、資料説明をお願いいたします。健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、51ページ、資料ナンバー44でございます。国民健康保険の隣の財政調整基金の状況でございます。基金の保有額、被保険者1人当たりの保有額、これは生駒・北葛8町の多いほうの順番から順位を記載さしてもらっております。これは25年度から29年度ということで、ちょっと30年度につきましては今のところ決算議会、たくさんの市町村されてますので、まだ29年度末ということで御了承願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（稲月敏子）

これより本案に対する質疑に入ります。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

いろいろ聞くことになりましたけれども、まず、平成30年度の決算に反映している、その前期高齢者の交付金、もう30年度は制度が新しくなってますから、多分県のほうに入ることになりましたけれども、一昨年、そして前々年度、前年度の精算金が当然あるということで、平成30年度とそれから今年度についてはですね、そのことが一部影響するということですので、その額について、平成30年度と今年度について、もうそれはつかんでいるのかどうか、その点どうでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

28年度の精算としまして、約2,100万でございます。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長。

○健康保険課長

ちょっと補足させていただきますけども、今回からですね、納付金方式になりました。それで、県のほうがですね、精算前の保険料必要額ということで積算をされます。その中でですね、前々年度の精算ということで、28年度の前期高齢者交付金の精算ということで、今、主幹が申しましたように2,000万円程度の精算があるということで、このときはもらい過ぎてたという形になってますんで、今回納付金としては2,000万円ふえてるということになります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、だから28年度の精算を30年度にしたわけでしょう。それは今回、30年度から制度が県単位化に変わってるから、県のほうで処理するからやね、平群町の会計には当然出てこないけれども、それは納付金の中で見てるという話よね。その金額が幾らかって聞いて、今、2,100万円って言ったわけでしょう。それと同時に、じゃあ今年度ももうわかってるんですか。もう既に県のほうはですね、平成31年度、令和元年度ですけれども、についても納付金、確定かどうかは別にして、1月の段階で算定してるわけですから、その中で、じゃあ前期高齢者交付金の精算金がですね、幾ら入ってるのかというのはわかるはずでしょう。

今、もう一回確認しますが、28年度の分の精算、平成30年にした精算は2,100万円払うんですか、もらうんですか。交付なのか、償還なのか、どちらですか。その点も。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長。

○健康保険課長

今度は返すほうになります。

「返還ですか」の声あり

○健康保険課長

はい。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

今年度はどうなってるの。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長。

○健康保険課長

29年度の精算額といたしまして、480万円程度、今度は逆にいただくほうになります。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

それから、県への納付金がですね、予算で6億7,299万9,000円、決算では6億6,601万3,000円ということになってるんですが、この約700万の差ってというのはどういうものなのか。また、今年度の納付額については既に決定してる金額があるのかどうか。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

県への納付金の内訳、予算決算の差を見てみますと、財政安定化支援分約450万円の増と基盤安定保険者支援分が約180万の減、退職者制度の税収分120万の減、退職者制度の交付金の前々年度の精算分約800万円の減となったため、県納付金が698万6,000円少なくなっております。

納付金の確定につきましては、納付金の最終的な支払いの時期、翌年の5月になりますので、おおよそ翌年3月に確定になっております。ただ、11月ごろにはある程度概算ではありますが、納付金を把握することはできます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の答弁だと、ということは毎年1月にですね、今年度で言えば、ことしの1月に算定した平群町なら平群町への納付額については、その前の精算金がまだ残っているということで、そういうものも加味して、その分が最終的な金額としては変わるといふ、そういうことでよろしいですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

納付金につきましては、1月、翌年度分、通知が参ります。4月になってからですね、その通知、そのほかの分ですね、が来ることになります。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっとわかりにくいけど、また後日ゆっくり聞きますけど。

あと、昨年度の被保険者数と世帯数、平均で出していると思うんですが、最終的にはどうなりましたか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

30年度3月、2月平均になりますけれども、4,883人となっております。

「世帯数」の声あり

○委員長（稲月敏子）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

申しわけありません。世帯数が2,937世帯でございます。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

次にですね、県への納付金算定の被保数は、平成30年度においてはですね、県のほうは5,099人。町が昨年見込んでいた被保数は4,950人。実際は、今4,883人という話ですから、それよりさらに67人少なくですね、納付金算定の被保数よりですね、216人、率で言うたら4.2%少ないことになるわけです。この少ない被保数でもですね、決算の結果というのは3,664万円の黒字。

例えば、納付金算定の被保数がですね、実際の4,883人と合致してたとしたらですね、この黒字額というのはどうなりますか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

実際の数値、結果で見まして4, 883人で納付金を計算してみますと、納付金の算定の被保険者数5, 099人との差、216人でございますので、単価が約12万円、これに乗じまして約2, 600万円となりますので、単純にこの額が黒字の増加になると考えられます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

決算の項目をちょっと精査すると、昨年度、単年度の純粋な黒字、前年度の療養給付費償還金2, 690万円、これは本来29年度に終わってるはずのものでしたから、30年度を純粋に見るならば、これは引かなければならない。引かなければならないというのは、要するに支出で出てるわけですから、これがなかったとすればですね、実質単年度収支は6, 350万円、さらに、今2, 600万円とおっしゃったけれども、県の数字とですね、町の数字がほぼ一致していれば、完全に一致するということはないでしょうけども、今回はちょっと乖離が大き過ぎるということで、それで2, 600万ですよ。合わせれば約9, 000万の黒字になってたということになるわけですね。

今の私の、そういうことになるだろうというのは、一応計算上は正しいのかどうか、その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

今のお話ですが、前年度分を考慮するとなりましたら、今年度分自身の精算分についても考慮すべきと考えます。ただし、30年度から県全体で計算するため、本年度分の精算額というのはちょっとつかめないところでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

だから、30年度からは、過去の基本的にいつも諸支出で出た返還金というのがなくなるわけですよ。要するに、給付費に対するね。なくなるっていうのは、別に実際なくなるわけじゃないけど、県のほうが全部それを吸収してやるから、平群町の会計ではもうそれを見る必要がなくなるわけです。それも含めて納付金に全部入ってくるわけじゃないですか。だから、31年度からはそこはもう見なくていいわけだから、今、主幹は31年度の償還金見ないとだめだと言ったけど、平群町も31年度で償還金出てこない。もうそれは既に納付

金の中に入ってるからでしょう。だから、それはもう見なくていいわけですよ。

だから、今の私の言った、それがなかったとしたら、30年度の決算は、実質単年度収支は、先ほどの人数も加味すればですよ、9,000万になるんです。それで間違いないでしょう。課長、どうですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長。

○健康保険課長

山口委員がおっしゃってる計算でいけばそうなります。ただですね、県全体の話なんで、平群町が被保険者数が減ったからという差額については、精算もしませんし、それについては県全体の考え方でありまして。それで、被保険者数の減と言いましてもですね、これは平群町がそれだけ減があっても、その分がもし平群町が減った場合ですね、他市町村にまたその分がはね返るということになりますので、安易にその数字というのは正しいとは言い切れないというふうに思っています。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、それは違う。何でか言うたら、県は県全体の人数でも出すけれども、今、主幹のほうから1人当たりの医療費出して言ったでしょう。1人当たりの医療費計算してるんだから、平群町だけが二百何人減ったって、県全体でその分に影響は基本的にはほとんど与えない。全体の数も減るから、数字変わってくるって、そんなん微々たるもんですよ、216人。よそもそんなことあるかもわかりませんが。

どっちにしても、計算上は新しい制度のもとで、県単位化のもとで、昨年度は純粋に計算すれば9,000万の黒字になってるということなんですよ。結果とは別やから、そのことはどうやということじゃないんですが、まずそのことは一つ踏まえてほしい。

それで、次に聞きますけども、平成30年度の標準保険料率、県が各市町村に示している、平群町なら平群町に示している標準保険料率だった場合の国保税総額は幾らになりますか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

当初課税が約5億5,700万円となったので、過去からの推移を見まして、調定としまして約5億4,000万円が見込まれてます。それに収納率98%

を計算しまして、5億3,000万の収納が見込まれます。これにですね、試算のシステムがございますので、当初の課税の試算とですね、30年度決算の額はもう確定しておりますので、県の標準税率に直してですね、計算し直します。そうしたところですね、賦課額で県の税率ですと4億9,200万で、同じように収納額を計算しますと4億8,000万となります。

4億8,000万と、それと軽減分、県の納付金を納めるには軽減分を足し込んで納めるようになります。県の納付金は6億1,400万来ておりますので、先ほどの県の税率に合わせた収納額と軽減分合わせた5億5,400万、この5億5,400万円と県の納付金6億1,400万、この差額がですね、約6,000万円となります。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

差額の話なんか聞いてへん。県の標準税率だったら幾らかというから、事前に聞いてるからあれですけど、要するに県の標準税率でいくと、平群町の場合4億8,242万3,000円の国保税と、それから軽減補填分が7,200万2,000円ありますから、合計で5億5,442万5,000円になるということでしょう。そういうことなんですよ。

今、課長がわざわざ言ったのは、納付金はもっと高くって、差額がいっぱいあるよと、平群町と。ということが言いたい。そのことはちょっと後で言います。まず、要するにそういうことですね。平群町は実際に、じゃあ今の保険税率幾らかというと、税収で集めてるのは5億6,359万3,000円。軽減補填が8,387万9,000円で、合わせて6億4,747万2,000円なんです。その差は実に9,304万7,000円。要するに、県がこれだけ集めればおたくの会計は大体とんとんでいけますよと言ってる標準税率より9,300万円も高く取ってるんです。

前回言いましたように三郷と斑鳩、調べました。三郷町の場合、平群より、人数は、ちょっと待ってよ。三郷の人数はね、人数は平群よりは多いですね。一緒ぐらいか、4,883人。去年のあれでいくと、これは違うわ、これは平群や。三郷はこっちか。5,045人ってなってるな、被保数がね。まあそれはいいです。

三郷町がね、国保税と軽減補填合わせて、県の標準で計算すると5億187万6,000円なんです。実際に三郷町が取ってるのが、5億1,005万4,000円なんです。要するにね、三郷のほうは1,200万ほど県の標準税率より高い、高いんですね。ちょっとだけ高いんですね。

斑鳩町は、さっきの軽減も合わすと、標準税率が6億8,612万5,000円なんです。実際にとってるのが6億7,308万3,000円なんです。逆に斑鳩は少ない、少ないんですよ。あ、全部少ないんか。ちょっとややこしいな。まあええわ。斑鳩はプラス、ごめんなさい、さっきの三郷が1,754万8,000円多く取ってるんです。斑鳩は標準税率より実際の税額のほうが少ないんです。計算上はね、そういうことになるんです。

ただね、さっき勇み足で主幹が答えた、じゃあ県の納付金との差はというと、三郷町、斑鳩町にも全く平群町と同じ計算式で試算してもらった結果、平群町は6,000万円も足らんっていうんですよ。県の納付額よりね。でもね、三郷町はね、900万円なんです。斑鳩町に至っては240万円なんです。これは標準税率で計算した金額ですよ。何で平群町だけそうなるのか、理解できないけども、この数字が正しいとすればそうなるんでしょう。

そこでちょっと視点を変えて聞きますけれども、今言ったように県の標準税率、標準料率、それが30年度の実質単年度収支としては、さっきの言ったのと同じような計算になるわけですけども、要するに県の標準税率で掛けてた場合、平群町の30年度の実質単年度収支はどうなったかということ、今言ったように、収入が9,300万円減ります。ということは、3,600万以上あった黒字が逆に5,640万4,000円の赤字になるんです。

しかしですよ、さっきも言いました。被保数を補正する、実際の数字に補正すると、町は2,600万円と言いましたが、私の試算では2,800万円ぐらいになると思うんですが、どちらでもいいんですけどもね。これがまず赤字から減ります。さらに、療養給付金の前年度の償還金2,700万円ありますから、これで大体ね、赤字になっても100万単位なんです。ある程度とんとんでいけるといことなんです。こういうことが今度の決算の結果や県の標準料率から試算してもなるんですよ。

一番言いたいのは、平群町は、今、県の標準税率よりむちゃくちゃ高い税率になってますけれども、標準税率に近い数字にしても、毎年の会計は、県の標準税率は毎年変わりますからね、ちょっとずつですけども。医療費は上がるん分、3年間は変わらんのか、いやそれでも変わってるよね、ちょっとずつ変わってるから、だから、毎年変えろとは言いませんが、それに近い数字になるようにすれば国保はやっていけるといことなんですよね。

さらに、今言いましたように、三郷町や斑鳩町の国保会計もいろいろ調べて調査するとですね、さっき言いましたように、ほぼそうやってすればとんとんになると。斑鳩と三郷の税率っていうのは、三郷のほうがちょっと低いぐらいで、斑鳩のほうがちょっと高いという状況になってますけれども、それから見

でもね、私はいろいろ試算してみると同じようになるんです。

結果としてどういうことかと言うと、この間、引き下げの議論の中で、引き下げない理由の一つに保健事業のことを盛んにおっしゃいます。保健事業幾らかかんねんという話になったら、国保会計の一般財源としては1,000万から1,500万程度っていう話でした。じゃあ県の保険料率にその分上乗せして、若干余裕を持ってもうちょっと上乗せするだけです、平群町は十分とんとんでいけるということが明らかなのですよ。

例えば、今年度で言えばですよ、8,000万、30年度に国保収入の総額を減らす税率にしててもいけたということになるんですよ。8,000万って幾らになるかといったら、さっきの人数で割るとね、1世帯当たり3万2,000円になるんですよ。だから、3万2,000円も高くとってるということになるわけですよ。その年のきちっとした収支バランスから見れば。このことはもう言ったって、またいろいろ言うからもういいですけども。

それでね、今年度の納付金算定の被保数が4,616人ということでした。現時点の被保数と今年度平均の被保数をどう見てるのか。できたら世帯数も含めて。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

被保数でございますが、30年度が4,883人でございます。今現在も減るペースは同じペースで減っております。そこから見ると、31年度4,615人で予算のときは計算しておりますけれども、4,600人を切る状況ではなかろうかと思われま。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

直近の時点で何人ですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

6月末の時点で、被保険者数が4,675人で、世帯数が2,845世帯でございます。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

6月末しか出てないの。もう9月やけど。7月末とか8月末は出てないんですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

集計がですね、月明けて少したってからになります。7月末はもうそろそろでき上がってくるころかなとは思いますが、現時点では6月末ということになっております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

4,600人という、一番多いときで5,900人、今の制度というか、後期高齢者が別になってからでは、最高5,900人ぐらいだったと思うんですが、2割以上減ってるということですよ。4,600人切ると、またこれ、予算上は4,615人ですから、実際入ってくる収入が相当減ってくるというふうになります。

4,600人切るとということですが、例えばですね、町が示し、また県が算定の数字としている4,615人で、今年度の、現年の国保税収入、これを予測するとですね、割り戻したりすると5億2,785万円なんですね。予算より2,100万円程度はふえるだろうと。それに31年度、今年度は予備費に2,055万3,000円、それだけで4,200万円の実質単年度収支が黒字になるということで、県の保険料率での税収は4億5,417万6,000円、実際の収入より7,000万円以上多い、実際のほうがね。実際の収入のほうが7,000万円多くなるんですが、単年度収支として増加する可能性が非常に高いと思うんですね、これだけ差がありますから。

今年度も黒字になるということは、ほぼ間違いないでしょう。以前、もう今6,600万の剰余金ですから、あと3,400万積み上げれば1億になる。1億円超えてくるということは間違いないと思うんですが、その認識でよろしいですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

先ほどもちょっと言いかけてしまいましたけれども、おおよそ約3,000万程度の単年度で増収が見込まれます。予備費2,000万計上しておりますので、合わせて単年度で5,000万、それとですね、30年度の時点です

ね、剰余金がありましたので、それと合わせますと約1億2,000万程度の剰余金が発生するかなと思われまます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

まあまあそういうことですよ。あと、滞納の状況についてちょっと聞きますけれども、昨年度の滞納収入というか過年度滞納収入、1,200万円を超えてるんですが、1,207万5,000円。これ、大幅に増加してるんですよ。その前の年は567万2,000円ですし、そのもう一つ前の2016年度は665万円でしたから、これはどういう理由によるものと分析してるのでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

29年度、税率改正さしてもらいまして、増税となったわけですが、それに伴って分納の申し出が多くありました。その分がですね、30年度に収入されましたので、多くなったものと考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

大幅な1.6倍の増税で一遍に払えなくなって、8回のところを12回にするとか、滞納しそうなので相談したら分納になったということで、その分、分納になったことで滞納がふえたということですか。要するに、現年の滞納で見ると、そうですね、上げる前の28年は、現年度分のその年の滞納は787万3,000円だったのが、29年、1,580万6,000円に一気にふえてますもんね。昨年度は1,125万円。そのかわり昨年度収入も、さっき言ったように前年度の倍以上、要するに滞納の収入がふえてると。払にくいけれども、相当無理して払ってるという人が相当ふえてるということをこれはあらわしてるというふうに思うんですが、それでよろしいですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

おっしゃるとおりだと思います。ただ、滞納のその分割納税さしてもらいました方々のちょっと状況だけ見てましたらですね、この低所得者というよりも、やや高い目の納税者の方の税がちょっとふえておりますので、その方の分納の

件数が多かったところでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

高いところいうたって、平群町の今の税率なら、要するに800万台で天に行くんですよ。1億の人が天じゃないですからね。普通なら、もっと安いところなら900万台、年収が900万以上で天に行くところを平群町は高いから、もっと低い給与収入でですね、最高額の、三つとも全部入ってるということになればね、要するに医療も後期高齢者も、それから介護も全部払うという人であれば、74歳までの人ですけれども、ならね、もう800万円台の収入で九十何万でしょう。所得か収入か、ちょっとあれやけど。とにかく高いんですよ。

ただ、その人たちは、それ以上は、毎年、2年に1回限度額が上がりますから、その分はふえますけども、でもそれよりちょっと下の一番中間層で働き盛りで給与収入としては、国保に入るより、もちろん協会けんぽや健保組合に入ってる人のほうが多いかもわかりませんが、例えばそういう人が商売してて、そういう年収の人がいるとすれば、その辺の人たちが一番収入に見合った保険料としてはむちゃくちゃ高くなるということになってますからね。その辺の人たちも相当大変になってるということですよ。

ただ、確かにずっと低い人は軽減がありますから、まだ高くなっても、例えば3万、2万円上がったとしたって、5割軽減だったら上がるのは1万円ですから、中間層よりも負担の上がり幅は小さいということになるんでね、今言ったような傾向もあるのかもわかりませんが、わかりました。

それからね、この滞納の問題ではもう一つね、不納欠損がこの間、2016年が462万5,000円、17年が493万2,000円、18年が574万7,000円、結構多いんですよ。毎年出てるんですよ。もちろん、当然理由があって不納欠損にしてるんですが、この分析はどのようにしてますか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

不納欠損の額についてですが、おっしゃるように30年度ですね、ふえてる状況でございます。ちょっと中身を見てみると、件数でですね、例えば28年度71件、29年度で61、30年度で71件、ちょっと件数はどんどん伸びてるという状況ではないんですけれども、30年度、額的には100万程度ふえております。

これについてはですね、100万円を超えるちょっと大口の方がふえた分、

この30年度、ちょっとふえてきてるところでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

何がふえたか、聞こえなかったけど。

「大口がふえた」の声あり

○委員（山口昌亮）

大口の滞納者って何や。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

すみません、ちょっと大口と言いましたけれども、100万円を超えておられる不納欠損額、不納欠損したところがちょっとございましたので、その分ちょっとふえております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

過去からの滞納で100万円超えてる人が、自己破産するとか、亡くなるとか、そういうことで、もうどうにもならないで不納欠損にしたということですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

昨年度の決算についてですね、6月議会でもう既に実質単年度収支、実質収支、もう出てましたので議論してきましたけれども、また今議会でも国保の議論についてはですね、今回はここの機会でしか基本的にはありませんでしたが、取り過ぎていると、国保税をね、平群町は。これはもう誰が見ても明らかだと思うんですよ。今もずっと順番に聞いていったのは、そのことを明らかにするために聞いてきたんであってね。

しかしですね、それにもかかわらずですよ、料率の見直しは何を言っても令和3年度からと、3年度分からやね。これは県の方針でもあるんやけど、その県の方針になぜ固執するのか。誰のための国民健康保険なのか。そこところがね、全然、町の行政の姿勢としては見えてこない。要するに、必要以上に高い料率を今年度も来年度も取り続けるというね、その姿勢は一体何なのかということなんです。

多くの加入者から怒りの声が上がってるんですよ。無理して払っておられるんです。いまだに98%の収納率、三郷町、斑鳩町が大体95%前後です。平群よりずっと安いのに。だから、平群町の人がいかにね、病気になった時に困るからということ、ほかの分をへずってでも国保税を払ってるというね、そういう状況にあるにもかかわらずですね、来年度も取り続けるという姿勢なのかどうか。私は西脇町長にはですね、決断していただいて、もうことしは無理ですけれども、来年度は今の状況から見ても十分引き下げられるわけですから、県の標準税率にしろとは言いません、せめて幾ばくかの引き下げをですね、12月議会には提案していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長。

○健康保険課長

今、るる山口委員さんのほうからお述べがありましたけども、確かに県下でトップの保険税率というのも認識しておりますし、高いというのもよくわかっているところでございます。

ただ、この奈良県の国保の運営方針に従ってですね、保険料方針を策定している以上ですね、平群町単独でするというわけにはいかなということも御承知やと思うんですけども、この辺につきましてはですね、我々も皆さんに重税感を与えてるということは認識しておりますので、令和3年の見直しというのは考えていきたいと思ってるんですけども、ただ、それまでもですね、県との協議の段階ではありますので、県との話し合いはしていきたいなというふうには考えておりますけども、平群だけの考えで行くということは、今のところできないということですので、その辺はまた県との協議の上、進めていきたいと考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

平群だけの考えではできない。まさに県にお伺い立てんとあかんの。平群町は県の下部団体ですか。地方自治団体としては、基本的に同等なはずですよ。

もちろんね、県は広域を担ってますから、今度の制度では、最終的には全部県が決めることにはなりますから、そうなったらもうそれは県が決めたとおりにやるしかないですけども、そうなるまでの間は、県が標準税率出そうと、それぞれ独自に決めてるじゃないですか。県の標準税率より高くってんのは、平群町とほかあと一部だけじゃないですか。ほとんどのところは県の標準税率より低い金額で設定されてるじゃないですか。それに対して県はすぐ引き上げろなんて言ってないじゃないですか。

平成36年、令和で言うと令和6年までの統一までの間はですね、それぞれのところで決めることになってますし、ましてや国保税は条例で決めてるわけじゃないですか。県の条例で決めてるんじゃないんですよ。平群町の条例で料率決めてるんですよ。それを今の制度の中で県と違うことはできないという言い方はね、よそは下げてるところもあるじゃないですか。上牧町は料率じゃないですけども、均等割の18歳以下の子どもを無料にしているじゃないですか。今年度と来年度の2年間という一応限定ですけども。それぞれ独自に決めてるじゃないですか。そんな理由にならんでしょう。

私はそんなことを聞いてるんじゃないんです。住民の立場に立てば、引き下げる決断をすべきだと考えますが、どうですかって聞いてるんです。しないならしないって言えばいいんですよ。それはもう町長、答えてくださいよ。言いわけはええからね。

○委員長（稲月敏子）

町長。

○町長

今、山口委員よりいろいろいただきました。確かに平群町は奈良県下でも一番高い税率であるというのは十分承知をしております。そして、平成30年度より県の単一化がスタートしましたけども、確かに税率は奈良県で統一になってないと、令和6年度に向けて統一されてるということで聞いております。そして、令和3年度の間年度に見直しが行われる予定というふうに聞いております。

確かに今年度は6,000万円の剰余金がありますと。令和元年度には、今、主幹の申したとおり1億2,000万程度の剰余金が積み上がるということも、今明らかになっておりますので、確かに、今後、県の動向、今度、県がどのように納付金の状況をしてくるのか、まだわからない状況、そして被保数も、この平群町の被保数ですね、それも状況がよくわからない状況、今後減るといふふうな見込みです。また、所得の状況等もありますので、県の納付金が支払えるかどうか、その辺についても精査していきたいというふうに考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

下げないのかって聞いている、下げる気はあるんですかって聞いているんですよ。

○委員長（稲月敏子）

町長。

○町長

納付金の状況、県の状況を鑑みながら、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

検討するというのは、令和3年度分からは見直すと、だから、来年度見直し作業はするというのは、もう6月議会のときから聞いているわけです。私が言っているのは、それを待つまでもなく、今の制度の中で試算すればそんな大きく狂うことはないわけだから、3,000万や4,000万、総額で言うんですよ、それぐらいの引き下げは今すぐにだってできるはずなんです。

できるはずなのにとりあえず県の動向やいろいろ見て、もう1年見て、要するに県は3年の見直しで、令和2年度に令和3年度分からの見直しを県もするから、それも見ながら、それに合わせて平群町も下げるって、この間、下げるか上げるか知りませんよ、見直すって言ってきたから、そうじゃなくって、来年度からでもそれを考えるべきではないですかということに対して、検討するという事なんですね。

○委員長（稲月敏子）

町長。

○町長

引き下げ可能かどうかについても、令和元年度中には検討して、令和2年度に反映できるかどうか、それについても検討していきたいというふうに考えてます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

要するに、来年度下げるかどうか、来年度分から見直すかどうかというのは考えてないということですね。そういうことなんですか。私は来年度からでも検討すべき、来年度分からでも検討すべきですよ。

○委員長（稲月敏子）

はい、町長。

○町 長

その辺の県の状況を見ながら、2年度中に見直しできれば、その辺についても検討していくと、1年前倒しでもできるんだったら、それなりに検討していきたいと考えております。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。はい、馬本委員。

○委 員（馬本隆夫）

この国保についてはいろいろ、ずーっと議論議論でやってきましたけど、僕の考え方は、国保の考え方、一定の剰余金を、基金ですね、一定の剰余金をためて、前回も言うたように、6月かな、1億円そこそこ基金をためてから、一定のその点についても皆議論したらどうやというふうなことを言うております。

そこで、ちょっと聞きますけど、上牧町の話も今出たみたいやけども、できて当たり前や、上牧町。今、ここの決算書を見たら4億六千何ぼ、4億7,000万、基金がある。僕の調査では6億円ほどある。いろいろもう剰余金やで、剰余金調べたけど、皆、4億、2億、6億、もう3億近いところもあるし。平群町だけ6,600万。斑鳩町はね、今回、平成30年度県単一に行くまでの赤字は一般会計で解消できますから、斑鳩町は一般会計で29年度分の赤字は消されるでしょう。

それと、ちょっと聞くと黒字出てるみたいやけど、要はよその市町村は余り言いませんけども、皆、基金を持っておられるわけや。町長かって、私は思うねや、基金ね、やっぱり一定のものを持ってしたら、ちょっと考えようかなというふうに町長は思っておられると思う。担当者も思っておられると思うんですけども。

そこで、町長に改めて聞きますけども、やっぱり僕は最低1億以上の基金を持たなあかんの違うかなというふうに思うねけど、町長、どうですか。

○委員長（稲月敏子）

町長。

○町 長

今、馬本委員より基金の状況について説明していただきましたが、確かに平群町というのは、平成30年度から基金が積み上がったというような状況でありまして、令和元年度中にはやっぱり、今、1億を超えるというふうな状況になるという見込みですので、やっぱり安定的に運営していくには、やっぱりある程度の基金が必要だというふうに考えております。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、反対の立場で討論いたします。

まず、新たな制度、県単位化のもとで最初の決算ということでもあります。県単位化での国保税率算定は、これまでと違って平群町の被保険者の医療動向に関係なく、基本的には県への納付金に見合った税率にすれば単年度会計は収支バランスがとれることになりました。そのことは県単位化初年度の決算からの試算でも明らかであります。それでも、現在の高過ぎる料率で国保税を取り続ければ、剰余金は現在の6,650万円から1億円を大きく超えることとなります。現在の剰余金、また県単位化の制度上から見て、1世帯2万円、総額5,000万円程度の減税というのは、その金額でしろということではありませんが、今すぐでもできる会計内容であります。

それにもかかわらず、それを実行せず、かたくなに国保税の引き下げを否定する。きょうの最後の町長の答弁では、一定検討するということでしたけれども、この間の行政の態度は怠慢だと考えています。また、国保加入者に対する、ある意味裏切り行為ではないかというふうに考えています。

さらに、国保税を引き下げるとは、この間の急激な人口減少を食いとめることにもつながり、町の財政健全化にも寄与する、そのことにもつながります。この観点から、引き下げは待ったなし、こういうこともつけ加えて、平成30年度国保会計決算の認定には反対をいたします。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほか。山本委員。

○委員（山本隆史）

認定第3号 平成30年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成30年度の国民健康保険会計は、歳入歳出差し引き3,756万6,3

78円の黒字となり、実質単年度収支としては3,664万3,101円の黒字となりました。平成27年度からの推移としては、27年度実質単年度収支約1億9,500万円の赤字決算で、財政調整基金残高はゼロとなり、年度末剰余金はマイナス2,675万、28年度にも実質単年度収支約8,769万の赤字決算で、年度末剰余金はマイナス1億1,444万円まで膨れ上がりました。そして、県単位化の準備に向けて、平成29年度からの税率を大幅改正し、実質単年度収支が1億4,436万円の黒字となり、年度末剰余金も2,992万円の黒字となり、やっと平成30年度で財政調整基金に2,900万円を積み立てることができました。

しかし、一見健全な財政運営の軌道に乗ったかのように見えますが、令和2年度中に、令和3年度からの保険税率算定基準の見直しが行われますので、まだ油断は禁物だと思います。今後の見通しについては、先ほどの課長からの御説明もありましたが、被保険者数が減少し、所得もわからない、1人当たりの保険給付費も増加する傾向ですので、検証を続けながら今後の会計についてどう予測するのかが非常に重要な論点になると思います。

前岩崎町長が、加入者の算定基準の是正について県へ働きかけられたように、国保収納率の高い我が町が税率も高くなるような算定を是正すべく、西脇町長にも、県担当課のもとへ足を運んでいただきまして、公平な県の国保財政運営をお願いしていただきますよう申し添えまして、平成30年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について賛成といたします。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

反対討論ないから、賛成討論させていただきます。平成30年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の討論をさせていただきます。

平成30年度の差し引き収支が約3,700万の黒字、財政調整基金保有額が約2,900万、合わせて約6,600万の剰余金が発生をしています。昨年度より県単一化がスタートし、県が国保財政を担うようになり、市町村は県が算定した納付金を支払うことになりました。納付金は、令和6年度の県単一化完成の中間年度の令和3年度に向け、来年度に県は見直すことになっています。

県の納付金見直しを令和3年度予算の反映に向け、平群町は来年度に税率の見直しを予定をされておられますが、ただ、平成30年度の納付額6億1,400万に対し、保険税収納額約5億6,300万、及び7割、5割、2割の法

定軽減額分約 8,400 万が財源となり、約 3,300 万と、それと予備費が 400 万、合計で 3,700 万の剰余金となりました。

また、私の試算では、令和元年度は同様に約 3,000 万から 4,000 万円程度の黒字と予備費 2,000 万円で、年度末には 5,000 万から 6,000 万程度の黒字が予想され、令和元年度末の剰余金合計は約 1 億 2,000 万から 3,000 万が見込まれます。余力を持った健全財政を維持するためにも、この分は財政調整基金に積み立て、次年度の平群町国民健康保険特別会計を 1 年前倒しにし、可能な減税も視野に入れて検討していただくことを期待し、今決算には賛成といたします。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第 3 号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（稲月敏子）

挙手多数であります。よって、認定第 3 号 平成 30 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第 4 号 平成 30 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより、本案に対する質疑に入ります。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

いつも聞く加入件数と30年度に何件ふえたのか。それからね、公債費について、毎年、30年度は1,964万6,000円になってますけども、これはいつまで払い続けるのか。それで、あれができたのが平成17年か16年かその辺でしたから、いつから償還してんのかね。総額で幾らかも。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

30年度末におきましては、90件中の58件、64.4%になってございます。30年度につきましては、1件の加入ということでございます。

続きまして、農集の起債残高、現在が2億3,426万1,581円ございます。これの償還につきましては、令和19年度で償還をさせていただきますということで完了します。

それと、総額ということなんですけども、ちょっとその資料につきましては持ち合わせがございませんので、申しわけございません。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

使用料収入が184万6,000円で、償還のね、借金の償還はもちろんこれは一般会計から繰り入れでやるんですが、それを除いても1,500万円ほど経費がかかっているわけですよ。それで収入が200万足らずと。毎年、簡単に言えば1,300万円赤字になっているということでね。それでいて、なおかつまだ64.2%、もう10年以上たってもこれぐらいというのがね。90件ですから、空き家もあるのかもわかんないですけど、あと32件ということになるんですけど、見込みとしてどうなんですか。これ、毎年1件とかしかふえてないんですけど。

せっかくの施設ね、全部入ってもらっても、もうランニングコストにもならないというのは、もう会計上わかりますけどね。それでもやっぱりせっかく、やめるわけにはいかんわけですから、できるだけね、住んでる人には全員入っていただくっていう、もちろんいろいろ事情はあるから強制はできないんですけど、ちょっとその辺ね、本当にこれ、財政圧迫の原因にもね。平群町みたいに小さい自治体で毎年これ、ランニングコストだけで1,700万とか2,000万近いお金を出すということになればね、ちょっと問題だなというふうに思うんですが、その点どう考えてるのか、ちょっと財政担当のほうで聞きたい

な。現場のほうは、もう管理するしかないからあれやけど、財政としてはどう見る、これ。いや、やり続けるしかないんやろうけど、ちょっとその辺どうですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

山口委員の御質問でございます。財政担当からということでございますが、確かに数字を見る限りにおきまして、一般会計から毎年起債の償還であるとか、今後やはりこの事業、施設のほうも老朽化してまいりますんで、維持経費みたいなものが今後発生してくるやろうと。やっぱり財政的な負担というのは非常に、今後憂慮すべきものではあるというふうに考えております。

1点、下水道事業でございますので、加入者をふやして、使用料を上げていただいて、その使用料によって会計を運営していくというのが大原則なので、そういうふうな部分では加入者の促進に努力をしていただきたいというのはあるんですけども、ただ、もうちょっと将来的なことを見ましたら、当然、町の負担というのは今後ふえていく傾向にあるかというふうに判断してますので、事業総体のこういうふうな集落排水という体系の中で下水道事業を展開してきたというのもあるんですけども、ちょっとそれは法的に可能なのかどうかということも踏まえて、集落における下水道事業のあり方っていうのも、ちょっとやっぱりどっかで考える必要というのはあるのかなというふうな思いは持っておるところでございます。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、全部入ったって、収入は270万ぐらいしかありませんよ。言っときますけどね。だから、毎年相当な経費のほうが多いということで進むんでね。それはずっと以前の人が決めてやったものですから、どうしようもないんですけど、そういう事情があるということは指摘してですね、できるだけ経費のかからないようお願いしたいというふうに、このことは答弁結構です。

○委員長（稲月敏子）

ほか。はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

14年ほどたってるわけやけど、担当課としては加入してくださいというふうに言っていたらと思うんやけど、原因は何で入らないと思う。どういふふうな認識してんの。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

接続率の低い理由は何かということでございます。福貴畑のおうちにつきましては、敷地面積が広いということで、排水設備の工事費の負担が大きい。また、高齢者の世帯がふえておると。あと、通常的生活する上でね、不便を感じておられないということが一番の原因かなとは思っております。

○委員長（稲月敏子）

はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

笑い事違うの、これ。今言うたやんか。小さい市町村でな、1,500万、2,000万の財源は大事なもんや。何ぼ270万払おうが、200万とな、全体、大方8割、9割ほどの方がな、編入していただいてな、してよかったなって思っていたらええと思うねや。そうやったら当初からな、敷地広がってことは皆わかってんねやんか。そこをや、やっぱりその地域の環境をな、自分とこの敷地、個人の敷地の生活されてる環境が衛生上よくなりますよとか、いろいろあんねやろ、これ。下水もせやんか。そやからそうしてな、これ、ほんまやで。

そやさかいに、これな、絶対これから修理、修理かかってくんで、また。14年もしてきたら、これ。まあ見ててみ、あと五、六年したらもう修理、修理や。これ、やめるわけにはいかんやろ。起債残ってるしな。そやから、たとえ1件でも年間計画を立てながらな、無理な計画をせえって言わへんけども、1件ずつ、年間何件を目標と行きましようという目標を持たれてもうてやな、してほしいなと思うな。そんな努力して行ってますって、行ってはると思うけどな、もう細かいこと余り聞きとうないのや、俺。ほな、おまえ、月に何回行ってんねって、こんなこと言われたらどうすんの。せやろ。

それはそんなこと言いたくないんやけど、やっぱり設置した以上な、やっぱり加入者、加入してもらおうということが基本やからな。そやさかいに、それは鋭意努力してほしい、それで計画を毎年つくってほしいな。その点どうやの。加入者の計画、毎年、年間2件やったら2件な。こういう計画つくってくれへんか。それで、自分ら、目標を持って実行してくれへんか。自分らで。ここで、議会で言われました、そのように努力しますわって、もうそんな時期違うで。それ、どう思う。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

すみません、今の委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、加入をしていただくということを前提に、これからにつきましてもできるだけ頻繁に足を運びながら、計画も立てながら進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑をこれで終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第4号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議はございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第4号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで午前10時30分まで休憩といたします。

（ブー）

休 憩 （午前10時15分）

再 開 （午前10時30分）

○委員長（稲月敏子）

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第5号 平成30年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議におきまして議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。森田委員。

○委員（森田 勝）

地産地消の関係なんですけれども、地場の材料ですね、件数でどれぐらい、金額ベースでどれぐらいになってるのか。

○委員長（稲月敏子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

件数ですか。重量的なもの。

「品数」の声あり

○学校給食センター所長

申しわけございません。品数につきましては、地元の野菜で18件ございます。ちなみに前年度19件でございます。

「品種」の声あり

○学校給食センター所長

品種につきましては、シイタケ……。

「件数だけ」の声あり

○学校給食センター所長

18件。

「総件数が何件ぐらいになるの」の声あり

○学校給食センター所長

18件で、量的には2,131キロになってます。

○委員長（稲月敏子）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

品数が何件、18件はわかるんだけど、何件中何件が平群町のものを使ったということ。

○委員長（稲月敏子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

全体で37件でございます。そのうち18件、平群の地元野菜を使わせていただきました。

○委員長（稲月敏子）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

金額も。

○委員長（稲月敏子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えいたします。

金額につきましては100万3,852円になります。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

質問の仕方が悪かったかもわかりませんが、全体の食材数、そして金額は幾らで、平群町の食材が金額的に幾らかということを知りたいんですけど。

○委員長（稲月敏子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

野菜全体の額と平群町の野菜の金額という形でよろしいですか。全体としましては596万8,719円でございます。そのうち地元野菜が、先ほど申しました100万3,852円でございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

品数、そんなに少ないんですか、総数が。37食材というふうに。

発言する者あり

○委員（森田 勝）

野菜ですけども、全体、もっとたくさん使ってるように思うんですけど、それぐらいしか使ってないんですかね。食材のその学校給食で37言うたら、私、少ないように思うんですけども。

○委員長（稲月敏子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

全体としては37品目、37件ですね。前年度と大体同じ数字です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

直接この決算とは関係ないんですけども、この10月、来月から消費税上がりますね。どんなものが今のところ、食材は上がらないと思うんですけども、それに関して何か対策とか、予算審議のときにもちょっと話があったと思うんですけども、消費税の上がることについて、どのように考えておられるのか。センターとして。

○委員長（稲月敏子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

来月、10月1日から消費税の値上げが行われるというふうになっております。それに対しまして、食材費につきましては、軽減税率適用をしていただくということで、最終的な物価に対して税率は8%ということで聞いておりますけれども、物価の値上げ、人件費やあと原材料費の高騰等がありまして、平成29年度からこの31年初め、4月初めにつきまして、大体5%ぐらいの値上げになっております、平均しまして。

この10月に消費税が税率改正されるということによって、やはり価格転嫁されるものがあるというふうに考えております。実際に物価に対して2%から3%ぐらいはアップになるのではないかとというふうに考えておりますけれども、そうなってくると給食費全体としてはもちろん不足してくるかなというふうに考えております。

給食センターとしての対応としましては、極力食材については同じものでも安くできるようにということで、過去から入札を取り入れてやっておりますが、

そのほかに使用する食材につきましても、具体的には、極力安くなるような食材ということで、麺とかについては乾麺、よく給食で使うそういう乾麺を生麺を使って、あと肉についてもできる限り鳥肉等も使ってるという状況で安くしている状況であります。

○委員長（稲月敏子）

ほか。山本委員。

○委員（山本隆史）

先日の政策体系の時にも少し質問させていただきましたんですけども、今年度予算はね、16万3,167円、昨年度は7万5,979円と適正な運営をしていただいているとは思いますが、やはり御努力あってのこの決算になっているとは思っています。今、森田委員さんからの御質問あったように、消費税のアップに対しては軽減税率で対応していただけるということですが、もし今現在そのままの給食費で令和元年度決算を迎えた場合に、額的にはどのような予想をされてますでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

年度途中でありますので、食材についてより安価になるような形のことももちろん検討はしていくというふうには考えておるんですけども、品数等も現状、エネルギー量も現状ということで、もちろん質を落とさないということを考えていきましても、やはり200万円程度の赤字にはなるかというふうに考えてます。

○委員長（稲月敏子）

ほか。山本委員。

○委員（山本隆史）

200万円程度の赤字ということになりますので、先日もお話ししたように、今ちょうど保護者の方には250円から300円の給食費のアップのアンケートをとっていただいておりますので、何とかこの現状を保護者の方に把握していただくような御努力をしていただき、給食センターさんのほうは本当にカット野菜を使わずにね、内部で切られたりとか、本当に非常に努力を惜しまなくしていただいておりますのは重々わかっておりますので、牛乳なんかの値段も上がってくることでしょうし、適正な財政運営ができるように心がけていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、そのアンケート云々の話あったけど、それは給食センターとしてやっ
てるんですか。

○委員長（稲月敏子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えします。7月の末の運営協議会のほうで諮らさせていただいて、御協
議いただいた上での結論であるんですけども、教育委員会の中、給食センタ
ーの名前でということを出させていただいてます。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

それはいつごろ結果が出て、また運営審議会か協議会をやられるんでしょう
けども、今、もちろんね、消費税のこととかいろいろあって、消費税を上げる
前に、ことしの4月以降、いろんな食材が値上がりしてるから、そのことはよ
くわかってるんですけども、その辺についてはね、もちろん保護者の皆さん
全員に多分アンケートとられてるんだと思いますが、結果が出た段階でね、ち
よっときちんと議会のほうにも報告していただいて、意見も聞いていただけれ
ばというように思うんですが、その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えいたします。また結果のほうもお伝えさせていただきたいと思っ
てお
ります。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第5号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議はございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第5号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第6号 平成30年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

資料請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。福祉課長。

○福祉課長

それでは、提出資料の説明のほうをさせていただきます。52ページ、最終ページの資料45、介護認定者の人数の推移ということで、要支援と要介護の認定別の認定者数になります。26年度から30年度の5年間の記載になります。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

それでは、これより本案に対する質疑に入ります。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

まず、決算の総給付費が16億90万6,000円、7期の初年度に平成30年度はなるわけですけれども、7期の計画ではですね、総給付費については18億3,466万2,000円ということでした。その差はですね、2億3,375万6,000円、計画と実績にこれだけ乖離が出ているのはまずなぜか

ということと、それと、もともと当初予算も計画より1億5,445万9,000円少ない金額で計上していますが、その点についても御説明ください。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいま御質問いただきました給付費の状況についてでございます。お答えいたします。

計画に対して実績が乖離をしているということの、今、御質問であったかと思えますけれども、分析といたしまして、計画に対しての実績の執行率でございます。居宅介護サービス費につきましては、おおむね95%、ほぼ計画どおりの執行にはなっておりますが、施設介護サービス費、また地域型の密着サービス、小規模多機能の利用などについてですね、利用が少なかったことが、今回、計画と実績との乖離の要因の一つであるというふうに考えております。

また、初日に課長のほうで答弁いたしましたように、高齢者の方々の介護予防に対する意識の高さなども、これらの要因の一つに上げられるのではないかとこのように考えております。

もう1点、予算と計画ということでございます。計画では、今後3カ年で必要となる介護サービスの必要量から給付費を算出をいたしまして、介護保険事業計画で定めました数値をもとに算出をするわけでございます。その計画でもってですね、予算計上という一つ手法もございまして、実績が平成12年からございますので、それらの実績をもとにいたしまして予算として計上させていただいてるところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

言ってることはもっともなんだけれども、計画で保険料を決めてるわけですよ。にもかかわらず、予算ではそれまでの数年間の実績でつくってる。計画もその前、今7期ですけれども、6期の実績、2年とちょっと分ぐらいの段階で策定をしますから、もちろん誤差は出ますけれども、しかし、それだったら計画で保険料だけ決めてですね、実際は実績と違う、予算をつくるときはまた別の資料を使うのであれば、二重になるんじゃないんですか。そこに誤差があった場合、今度の場合は1億5,000万もあった場合、単純に1億5,000万の23%、23%というのは、65歳以上の1号被保険者の総給付費に対する負担額ですよ。2割としたって3,000万でしょう。23%やから3,000万以上の、ここで保険料をもう初めから高く取ったことになるという

ことになるわけですね。だから、そこはね、そういうつくり方はもちろんわからなくはないんですが、ちょっと矛盾があるということは指摘しておきます。

それからですね、予算はあくまで予算ということなので、予算と実績に差があってもですね、実害は基本的にはないんですが、今言いましたように、介護保険の性格上、計画と大きな差が出るということはいかがなものかと。要するに保険料にはね返りますから、その差額がね。逆の場合もありますけれども。

ですから、特に、またその計画に当たってはですね、国の方針と過去の実績をもとにしているわけですから、特に計画初年度というのですね、予算と計画が基本的に同じようになり、同時に実績もですね、それに近い数字にならないければならない。以前も言いましたけれども、第5期までは基本的に大体5%ぐらいの乖離だったんですよ。それが第6期は20%近く、十七、八%も計画のほうが過大だった、実績がそれを下回ったというようなことでした。ですから、今回の場合、その計画の立て方に問題があるということだと思っただけですね。

そのことはまあいいとしてですね、次に6期3年間の実績と新たな政府の方針に基づいて7期の計画を立てたはずですから、しかし、それでも計画と実績の間に初年度から2億3,000万、率で13%です。ということは、計画100に対して実績は87なんですね。その点については、今ちょっと答弁されたけど、でも余りにも大き過ぎるんじゃないかというふうに思うんですけども、もう少し詳しく分析しているんなら説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいま御質問いただきました13%もの乖離が出てるということで、もう少し詳しく分析をしておればということでございます。当初計画策定を行う場合にですね、委員ただいまおっしゃっていただきましたように、当然今までの実績と国からの方針などに基づいてこれからの推計を行った上で算出をするわけでございます。

平群町内におきまして、先ほど私、地域密着型サービスであったりとか、小規模多機能ということで申し上げましたが、それらのサービスにつきまして、他町に比べてもサービス基盤が充実しているというところがございます。利用者は別といたしまして、そういった基盤が整っている状況でですね、それらを今後3カ年の計画に反映をせずに計画策定をするということは、我々としては考えにくい部分がございますので、ある程度一定の利用料を見込んだ上でそれらを算出していくということでございます。

ところが、それらの利用がですね、伸びないという状況、利用が少ないとい

うことも含めてですね、乖離が出ているということでの分析を行っておるとい
うところでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

結果としては、予測が外れたということだというふうに思うんですが、先ほ
ど住民の努力、特にできるだけ介護にならないような予防、介護の取り組み、
これらの成果がある意味出ているということだというふうに思うんですが、それ
ならその成果をね、還元するっていう、その還元すべき相手は誰かと言えば、
当然先ほど言いましたように65歳以上の1号被保険者ということになるん
です。このことはもう誰も異論はないと思うんですが、そこでですね、給付費が
計画より2億3,000万円少なかったということは、給付費の23%となっ
ている保険料、2億3,000円に対する23%、5,370万円、これがで
すね、取り過ぎたということになるわけですね。そういう認識で間違いないで
すか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいま委員おっしゃっていただきましたとおり、その分ですね、乖離が出
た分、1号被保険者の保険料につきまして、余剰金として発生をしてくるとい
うものでございます。これについては財政の均衡、安定化を図るために基金に
積み立てをさせていただくということでございますので、御理解よろしくお願
いします。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

基金に積み立てた分っていうのは、保険料の払った人たちのお金の一部だと
いうことですよ。それは今の答弁っていうのは当然のことですし、保険料を
取り過ぎたということをおある意味認めたというふうに思うんですが、初
年度でこれだけの乖離があるということはですね、7期3年間は、昨年、今年
度、来年度までですけれども、全体でさらに乖離が大きくなるということだと
思うんです。7期2年目、今年度ですね、それと3年目の来年度、給付費総額
の見込みをどのように見ているんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

第7期の計画期間中における給付費の見込みについてということの御質問であったかと思えます。今現在の給付費の実績から算出をいたしました。令和元年8月末現在までの給付実績といたしまして、平成31年3月から令和元年6月までの医療分が今現在の実績として上がってきております。総トータル5億3,000万円の給付費ということでございまして、それを1カ月平均をいたしまして年間換算いたしますと、ただですね、消費税増税に伴う単位改正が10月以降行われますので、その分を加味して16億1,280万円ということでございます。プラス、地域支援事業がございますので、それら介護給付費と地域支援事業をあわせると、令和元年度で決算見込みとして、今捉えておる数字としては約17億2,800万円程度かなというふうに考えております。

さらに、来年度の実績見込みでございますが、これについては、まだ当然見込みでございまして、計画上ですね、令和元年から2年に対する伸び率1.1を掛け合わせまして、約19億100万程度というふうに見込んでおりますので、今年度の決算額と合わせまして、第7期の3カ年の合計といたしまして52億3,000万円程度でないかというふうに見込んでおります。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

私も同じような試算はしてみたんですけれども、計画では大体毎年9%から10%の給付費の伸びになっているので、昨年度実績に基づいて10%ずつ増加するとして試算するとですね、今、主幹のほうでは52億3,000万という合計でしたが、私のほうは大体52億9,900万ぐらいに、ちょっと多目に見てそうなるということですね。

一方、計画の合計って幾らかということですね、第7期3年間の計画合計の総給付費は60億5,600万円なんですね。ということは、町の試算52億3,000万円になったとすればですよ、もうそこで8億2,600万円の乖離がある。だから、8億円前後の乖離が出るということですよ、3年間で。それで先ほども言いましたように、1号被保険者の保険料負担は23%ですから、8億円の23%ということになればですよ、1億7,800万ということになるわけですよ。2億は行きませんけれども。これをね、ということは、その分全部黒字になるということになるんですね。1億7,000万以上。3年間で。

しかし、もともと7期の計画って3年間で1億5,000万の赤字にしないとダメなんです。わかりますよね。6期までの基金、策定委員会のときは3億2,000万少しでしたけれども、実際は3億4,000万以上ありました。

これで、今3億4,000万以上あって、今期5,000万ぐらい積んで、ほぼ4億円近い、きちきちちょっと足らんぐらいの基金になってますが、さらに1億円以上の基金が積み込まれると、5億円になるということですよ。

だから、1億5,000万取り崩すどころか、逆に1億5,000万から7,000万基金がふえるというのはね、今ちょうど3期の途中、半分、今の時期が半分ぐらいですけれども、もうそういう予測がある程度出るわけじゃないですか。本来なら3億5,000万、実際3億4,000万あった基金が1億5,000万崩して、1億9,000万から2億残るといふふうに計画してたのが、そうじゃなくって、今の保険料率なら5億円の基金になるということになるんですね。計算上はですよ。

ということはですね、さっきの話に戻りますが、1億7,000万円余るといふことは、1億5,000万円の基金を崩すのとあわせて3億2,000万円も保険料を取り過ぎたことになる。今、加入者というか1号被保険者が7,100人ぐらいですから、1人当たりになると、それも1年間に直すと1万5,000円ぐらい取り過ぎてるといふことになるんですが、計算上はそういう認識で間違いはないですか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

委員おっしゃっていただきましたように、計算上はそういった形になると思います。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もう一つ、別の角度から言いますと、7期計画の給付費総額は60億5,600万円、これに対する1号被保険者の負担割合は23%で、もともとの計画上ですよ、13億9,300万円やったんですね。そこからさっき言った基金1億5,000万円を引きますから、一応計画では12億4,300万円を1号被保険者に3年間で負担していただくという、こういう計画になっているわけですよ。

しかし、昨年度の保険料収入は4億5,700万円、あと今年度、来年度、当然65歳になる人がふえますから、ふえますからね。亡くなる人より65歳に新たになる人のほうがふえますので、3年間で大体14億円の収入が見込まれるんです。介護保険料の収入がね。計画が、さっき言いましたように12億

4, 300万円でもいいわけですから、1億5,700万円も、この保険料の収入だけ見ても、これだけ金が余ることになるわけですね。

だから、この計画どおりでも基金を取り崩さずにですね、これで見たって1億5,700万円残るわけですから、基金から引く1億5,000万円をそのまま、例えば計画どおりいったというか、計画どおりの給付費になったとしてもですよ、基金は減らないということになるわけです。

さらに、7期初年度から試算した給付費総額が52億3,000万円ですから、計画より8億円も少ないということになれば、それはもうさっき計算したように1億7,000万円残るということになるわけですね。要するに、7期3年間で基金を新たに、さっきも言いました、こっちから計算しても1億7,000万円積み上げることになりますから、基金総額は5億円を超えることになる。これはまあそういうことになると思います。

そこでね、もう1点、もうちょっと聞きたいのは、給付費総額の伸びが前年度10%を大きく超えてくれば別ですけども、それより低くなれば、さらに基金、すなわち貯め込みがふえるわけですが、いずれにしても、7期の給付費の計画が過大過ぎるっていうことがね、この1年間の実態、そして今年度の途中を見てもですね、わかるわけですけども。

やっぱりね、もうこれだけはっきりしてる、国保のときも言いましたけども、はっきりしてるんだから、今見直しをしないと、もう3年ごとの見直しに決まっているからということですけどもね、介護保険法はそんなこと書いてないんですよ。おおむね3年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければならぬと、こうしてるわけですよ。介護保険法はね。均衡を保つですよ。全然平群町の場合、均衡を保ってないんだから、それを途中であってもですね、引き下げる、もう来年度、7期の最終年度になりますけれども、来年度からでも引き下げるべきだと考えるんですが、どうでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいま委員の御意見いただきました。今おっしゃっていただきましたように、介護保険につきましては3年を1期として計画を策定し、それをもとにして保険料が算出をされるということでございます。この介護保険事業計画は、介護保険の策定委員会の中で十分御議論をいただいた上で承認をいただいて、それらをもとに保険者として給付費、また並びに保険料、また基金の活用については御議論いただいとるところでございます。

そういった状況の中で、やはり7期の途中で保険料を変更するということに

つきましては考えておりません。8期、来年にまた介護保険の策定委員会を開催をさせていただいて、その中で御議論をいただく。当然、介護の計画と実績について数的に乖離が出てるといことも事実でございます。その辺はやっぱり十分にそれぞれ分析を行った上で委員の皆様方に数字を指し示さしていただいて、その中で、8期の中で検討して行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

策定委員会の委員って半分以上町の関係者ですよ。町の関係者って、町の職員、また社協の職員ね。半分以上ですよ。策定委員会はですよ。運営委員会はそんなことないですけども。

それと、町が出された資料、今は松本主幹が担当してるから、多分次は、8期については役場のほうでしっかりつくられるんでしょうが、資料についてはほとんど業者からですね、国もまたいろいろ制度変更というか、毎回変わりますから、それも踏まえてやられるんでしょうけども。

私も3期、5期、6期、7期の策定にかかわりました。ほとんど意見言わないじゃないですか。事務局から出てきた案そのままじゃないですか。ただ、基金がある場合、幾ら基金下げますかということで、その場合でも委員さんから幾らぐらい事務局は考えてるんですかという質問まで出るぐらいですから。だから、ぶっちゃけね、わからない、要は制度が変わったりしますから、なかなか全体像をつかめないというのが実態だと思うんですよ。だから、事務局の出された数字なり、資料を全てやっぱり信用してですね、やっておられるわけですよ。それでこれだけの乖離が6期も7期も出るっていうのはね、一体事務局はどんな計算して、どんな試算してるんだって言われたって、私は仕方がないと思うんですよ。

それで、今度これね、今のさっき議論したように、例えば5億円の基金に積み上がって、じゃあ、来年度審議しますから、来年の夏以降審議しますから、来年の夏ぐらいにはまだ、ことしの分は出ても、来年度の分は出ませんから、そのときは基金が、今4億近くです、ほぼ4億ですから、それが4億5,000万になってたと。それで、3年目の来年度の見込みが何ぼかわかりませんが、それで5億近い金になってたと。じゃあ基金、幾ら使うんだということになるんですよ。

昨年度の1年間の1号被保険者の保険料納付金、4億3,000万ですよ。5億円いうたら1年分の保険料より多くなるんですよ。これ、5億円全部使い

ますとはもちろんならないでしょうけど、例えば1億残して4億使います、そうしたらどういふ議論起こるかという、8期はすごく下がっていいよね、でも9期からどうなるかわかりませんよいうて、また3億や4億残しとかないとだめですって、こういう議論になるわけです。誰の金、これは。

それまで払って、さっきからの議論で明らかのように、金が余るといふのは保険料が高いから余る。それ以外何もないんです。ほかは全部精算されるんですから。国が要る金とか、療養費、給付費で出る金は全て使った分に対して決まった額しか来ないんですから。残った金っていふのは保険料しかないんですよ。国保も一緒ですけれども。介護は特にそれがはっきりしてるんです。

にもかかわらず、3年に1度の見直しだからっていうけど、法律のどこにも3年に1回しか見直しはいけませんなんてどこにも書いてないんです。さっきも言いましたように、おおむね3年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければ。平群町、全然財政の均衡保ってない。

以前も言いましたけど、斑鳩町は基金に残ったら、3,000万残して全部次の期に保険料軽減に充ててるんです。もうそれは決めてるんです、3,000万って。平群町も、私が5期でやったときは大体5,000万残すことになってるんですっていう話やったんです。ところが、7期に限っては、金額が余り過ぎたこともあって、普通なら2億5,000万、2億円以上下げないとだめなのに、1億5,000万で余分に残してしまった。今度またふえたら、これ、4億引き下げるってしたら絶対そういう議論になりますから、幾らでも金たまるんですよ。だったら今一旦下げといたら、1年でも下げといたら、次見直すときにその下げ幅は少なくて済むわけですよ。そういう均衡の取り方もあるんじゃないかということでも声を大きくして言ってるわけですよ。

町長、どう思いますか。途中では絶対下げないのか。いや、国保みたいに前倒しも考えるということになるのか。この介護でもぜひね、ちょっとどういふ判断をされるんか。これから検討されればいいですけども、今どう思っておられるのかだけ答えていただけますか。

○委員長（稲月敏子）

町長。

○町長

山口委員の御質問にお答え申し上げます。

確かに保険事業との乖離がかなり発生しているというのも事実でございます。第7期では基金1億5,000万取り崩すという計画にもなっておりました。ところが、今、試算ではそれも取り崩さなくて、基金が積み上がっていくという状況なんですけども、先ほど主幹が申しましたとおり、一応介護保険計画、

1期3年の計画というふうになっておりますので、期の途中での見直しは考えておりません。8期ではこの基金を活用して、保険料の抑制には努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ以上答えられないでしょうけど、私はぜひ検討していただきたいということはまずお願いしておくのと、それと、さっきも言いましたように、8期で、例えば5億もたまったら本当に4億円も使うというようなことをすれば、今度むちゃくちゃ下がり過ぎて困るって本当になっちゃうんですよ。人間の意識としてね。だから、そんなことになるから前回のときにあれだけ口を酸っぱく、策定委員会でも言いましたし、議会でも言いましたけれども、それを全く耳を貸さない態度っていうのが私は間違いだったというふうに思っておりますので。

それとね、いつも金のことばかり言ってるんで、たまには介護そのものの中身ね。これだけ金が余るっていうのは、要するに介護保険が受けづらくなってるのではないか。いや、平群町の場合っていう意味じゃないですよ。全国的にももちろん、国の制度がいろいろ変わりますから。町内で、要するに介護を受けたいのに受けられない実態、そんなんはあるのかどうか、つかんでおられるのかどうか。いや、平群町はもう全部ちゃんとやっていますということなのかどうか。その点どうですかね。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

介護保険制度自体が受けづらくなってきてるのではないかという御質問であったかと思えます。地域包括支援センターのほうでケアマネジャーとの連携を密にしております。そういった中でいろいろケアマネからの意見など、今の状況、相談であったりとか報告を受けたりしますけれども、実際、受けたくても受けられないという環境、状態があるというふうには聞いておりません。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

平群の介護保険については、評価が高いっていうふうには思っています。だからこそ、予防介護と言う点でもね、いろいろいろんな取り組みをされて進んでいるというふうには思うんですが、いずれにしても、今度また総合事業になる

というような話が政府のほうから出てきてるんですけどもね、実際、今、要支援1・2は総合事業に、平群町、その総合事業のほうに大分、事業所が前ないという話でしたよね。その辺はうまく回ってるんですか。実際はほとんど実態がないのか。その辺もちょっとだけ説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいま御質問いただきました総合事業の対象者ということで、通称、事業対象者というふうに呼びます。要介護認定を受けるに当たってですね、申請していただいてから主治医の意見書、審査会にかけて要介護度が出されるという仕組みになってるんですが、その総合事業の対象者の事業対象者の方につきましては、チェックリストでその方のお体の状況を、これは自己申告でも構わないんですが、提出していただいた上で事業サービスが必要かどうかという判断をさしていただいているということになってます。

今現在、事業対象者の方、約40名いらっしゃいます。今、委員のほうより事業所のほうがないというふうにおっしゃっていただいたんですが、実際この総合事業を実施される事業者というのは、人員などの基準が緩和された事業所になってくるわけですが、その事業所につきましても、私、今知っておる限りでは通所で1カ所、訪問で1カ所、1カ所1カ所程度であったと思います。ただ、現行相当サービスということで、介護保険のサービス事業所になっておられる方も、その総合事業の方を受け入れていただいて、サービスを提供していただいておりますので、総合事業の事業対象者の方の受け皿がないというわけではございませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今度、介護の支援だけじゃなくって、要介護1・2も例えば総合事業に移行となったら、これ、業者のほうは単価安くなるから事業としてはなかなか成り立ちにくいということで、参入が当初全くなくなって、今何ぼかあるということですけども、その辺、まだ決まってませんが、もしそれが行われたら、平群町としては、その支援事業、介護事業がどういうふうな変化を及ぼすのか、1、2といたらすごい人数が多いですよ。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

総合事業の対象がですね、要介護1・2まで拡大をされるのではないかと、その影響ということでの御質問であったかと思えます。現時点で要支援1・2の方につきましても、漏れなくサービス利用はしていただける状態であるということから含めてですね、事業所の今後の指定の状況などをですね、もし仮に制度がそういった形になれば、当然事業所対応についても事業者さんのほうでいろいろ検討されるかと思えますけども、いずれにいたしましても、総合事業に仮に移行になりましても、そういった方々がサービスを利用できるような状況を確認していく、これは事業所との連携も含めてですが、それが保険者の役割だというふうに思っておりますので、今後の動向を見きわめながら、それぞれ保険者としての責任を果たしてまいりたいというふうに考えてます。

○委員長（稲月敏子）

ほか。はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

主幹にお聞きしますけども、ことしの7月30日に介護保険運営協議会が開催されたと聞いておりますねけど、そこでいろんな、決算も出しはって、いろんな意見も出たと思えますねけど、まずどういう意見が出たの。介護保険について。

○委員長（稲月敏子）

福祉課長。

○福祉課長

7月30日に協議会のほうを開催させていただきました。事務局のほうからは30年度の介護保険事業の実績報告、決算状況の報告をさしていただきまして、そのときに繰越金についてもいろいろ質問があった中なんですけども、期の途中での保険料引き下げについても質問はありました。その中で事務局の考えを問われましたけども、従来より答弁しているとおおり、8期のときに見直しをさしていただくと、そういうことで回答をさしていただきました。

発言のあった委員からは、ちょっと考えが違うというようなこともあったんですけども、特に議論のほうにはならず、そのまま終わったような次第でございます。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

だから、委員さん、ここに資料を持ってんねけど、要するにほかの委員さんから、いろんなそういうことについて、なかったの。例えば4億近くこうこう

して、剰余金あるやんかと、この剰余金を1年前倒しせよという意見もあったということやろ、今の話やったら。いやいや、事務局としては8期まで、ということは令和2年度で検討し、令和3年度から執行される8期に向けて検討しますということで答えられたということやな。ほかの委員さん、それについてどうに思うてはんの。それでいいというような感じやった、いやいやこれは一回協議すべきやとか、いろんなのなかったの、出なかったの。

○委員長（稲月敏子）

福祉課長。

○福祉課長

繰り越しの金額は一旦理解されたと思います。特に、意見はあったんですけども、特にほかの委員さんからは意見も何もなかったというような状況でした。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、事務局の意見に賛同していただいたという理解してはんねな。わかりました。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

本会計決算は介護保険事業第6期計画終了時点での剰余金見込み3億2,300万円、実際には3億4,000万円を超えましたが、そのうち1億5,000万円を取り崩して保険料軽減に充てるとした第7期計画に基づき、その初年度として編成された予算に基づくものです。

私はその予算審議で、介護保険の制度上、剰余金は1号被保険者の保険料で生み出されたものであることから、剰余金1億5,000万円の取り崩しでは納得できないと指摘して反対しました。結果はどうだったでしょうか。7期の計画も6期と同様に計画と実績に大きな乖離が出ています。

平成30年度の当初予算は、基金の取り崩し394万4,000円、予備費100万円で、予算上の実質単年度収支は約300万円の赤字というものでし

た。しかし、決算の実質単年度収支は6,488万8,000円の黒字です。この差は給付費の実績が計画を大きく下回ったためであり、今回のこの結果は昨年度から予測されていました。だからこそ、私ども日本共産党議員団は、昨年12月議会に介護保険料引き下げ議案を提出しました。しかし、町当局は3年ごとの見直しを理由にそれを拒否しました。

昨年度の決算、また今回の審議で明らかになった来年度までの第7期の実績見込みからも、7期3年間で剰余金が1億5,000万円取り崩すどころか、さらに1億5,000万円積み増す可能性が高いことが明らかになりました。それでも取り過ぎた保険料、1号被保険者から取り過ぎた保険料の還元、引き下げをしないというのが町の姿勢です。以上のことから、平成30年度介護保険特別会計決算の認定には反対をいたします。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

私はこの議案については賛成をいたします。というのは、先ほど述べられたように、介護計画に基づいた実績並びに国の方針等々を鑑みて第7期の積算をされたということで御説明あったように、私はそう思います。それが一応予定は未定じゃないけども、乖離は出る、これはもういたし方ない部分も私はあると思います。

それと、今回その協議会の中で、1年前倒しにすべきやという意見も出たと。しかし、事務局は3年間を一つの目安として見直しでやりますと、第8期に向かってはやりますので、3年間だけそのまま、このままで経営をやりますということで、ほかの委員さんについては何もおっしゃってなかったということは、一定の御理解を得られたということは今、御答弁いただきました。

私はこの審議会というのは、協議会というのは両論併記で、いろいろな議論ありますけども、いろいろ聞きますと、私も3年間そのまま据え置いて、次、8期に向かって、今後、負担軽減のほうをよく検討され、一日も早く検討され、事務局のほうはね、令和2年度に、令和3年度に向かっての一日も早く協議されてね、介護保険サービスがより一層充実されることを祈念し、私はこの議案認定については賛成をいたします。

以上で終わります。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第6号について採決を行います。
本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（稲月敏子）

挙手多数であります。よって、認定第6号 平成30年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定をされました。
ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第7号 平成30年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
初日の本会議におきまして議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。
これより本案に対する質疑に入ります。ありませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第7号について採決を行います。
本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませ

んか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第7号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第8号 平成30年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

大した話じゃないんやけど、まず最初できて十何年になって、2年ごとの見直しで保険料は上がり続けてるわけですけれども、滞納、まあ普通徴収は少ないからそんなに滞納は出ないんですが、その滞納分についてね、広域連合との関係でその滞納っていうのはどういう扱いになってんのか。その点ちょっと説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課勝山主幹。

○健康保険課主幹（勝山修志）

収納等については、町のほうで徴収等を責任を持って行っております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、そうじゃなくって、当然、平群町の75歳以上の人の保険料は納付書を送ればですね、全部入ってくる100%後期高齢者の広域連合に支払ってるのか、滞納あった分も含めて支払ってるのか、いや入った分だけ払ってるのか、それはどうなってるんですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問でございますが、現年分と滞納繰越分双方ですね、収納のあった分について納付さしていただいております。滞納繰越分につきましては、ほぼ次年度で解消できてるという状況が続いております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

100%収納してるということか。1年おくれであっても、2年おくれであっても。そういうことでええの。それはおかしくないか。75歳以上ですよ。当然、例えば、どういう滞納の仕方かにもよりますけれども、途中で亡くなることもあるわけでしょう。その場合は入らないということ、不納欠損なんてこの場合一回もやってないでしょう。そんなこと今まで一回もなかったということですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長。

○健康保険課長

亡くなられた場合についてはですね、基本的にはもうほとんど、90%以上が特別徴収ですので、亡くなられた場合についてもその時点で精算がされると。当然、もらい足らん分は出てくるかもわかりませんが、それは当然保険料の還付も出てきますんで、その辺で相殺はしているところでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

奈良県のほかの市町村も全部そういうことになってると考えて間違いないですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長。

○健康保険課長

例年ですね、特徴は収納率100%、そして普通徴収が99.45ぐらいのうちの数字なんですけども、これでもですね、ことしでも普通徴収99.40なんですけども、22位なんです、収納率が。ということは低いほうなんです、県下で。ということは、ほとんどの市町村がもう100に近い収納率でいけてるっていう状況でございますので、この辺については余り重きに置いて

ないような状況やと思います。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ありませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第8号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第8号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第9号 平成30年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、一回なくした会計、また30年度に復活させて、それで文化センター

の中にある庁舎用地取得のためにですね、わざわざつくった特別会計。これをわざわざつくった理由、つくったときに聞いているんだと思いますが、ちょっと全く覚えてないので再度聞くのと、それと、これ以外の先行取得、今後何か考えてることがあるのかどうか。当面はこの庁舎用地の借金の返済だけの会計として使うのかどうか。その点どうでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。用地先行取得会計そのものの設置の話なんですが、役所の会計ですから、一般会計以外に各特別会計というものがございます。特別会計の設置条例というのがありまして、平群町のほうでは用地先行取得会計はその特別会計設置条例の中でそもそもございました。たまたまその会計が動いてないというか、資金が出たり入ったりするのがなかったんがありましたんで、それまで用地先行取得事業というのは土地開発公社が行っておったところですけども、用地先行取得は土地開発公社ですので、積極的にその会計を使って用地先行取得をした事業は今まで平群町ではございません。

いずれの場合も、公社の解散の際であるとか、今回のような保留地、駅周にかかわる保留地の取得に係ってこの会計を活用して使わしてもらうてるということで、会計を起こしてっていうか、そういう事業に、こういう事業が生じた場合はこの会計をもって運用するというのを設置条例で使ってますので、それを使わせてもらったんが今回であるというところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

別にその一般会計で措置しても何ら問題なかったというふうに私は思うんですけどね。わざわざその特別会計つくって分ける必要があるのかなと。だって、今年度はもう、これ買ったときだけの予算書でしょう。それで今年度からは、これ、返済、公債費出すだけの会計でしょう、とりあえずは。公社がなくなってるから、公社みたいなことを今後先行取得していくんだというんならね、わからんことないんだけど、わざわざ起こす必要、邪魔な会計やなど。

要するにね、一般会計見たら、平群町の場合は普通会計とほとんど一緒のように見れるのに、来年から借金返済はここも見なあかんようになる。議員には無駄な時間をとらすということになりますのでね。いやいや、今さらあれやけど。それと、今後予定はあるかという質問には答えてないけど、それはどうな

んですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。すみません、説明不足で申しわけございませんでした。昨年6月の補正でこの会計を立ち上げて、補正対応さしてもらったんですが、その際に保留地1,500平米を将来の庁舎用地ということで先行取得、これはもう資金手当の話ですので、当然用地を買うには補助金なり財源つけていろいろ事業を行うわけなんです。将来のための庁舎用地というのは、地方債で言いますと、この用地先行取得債っていう、この事業債しか適用がありません。

平群町の場合、この起債を借り入れさしていただいて、将来、10年後に建てていくという事業計画をもって認めていただいているのです。その起債の償還管理については特別会計をもって行うべきものであるということで、地方債の対応がための対応をさしてもらったと。将来、今後についてはこの会計で積極的にそういう用地取得する事業は今のところないと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほかにご覧いませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第9号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第9号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第10号 平成30年度平群町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

25ページの賃借料ですけども、藤城池が2件発生しております。これは今年度で終わるんですね。それとですね、梨本浄水場付近の賃借料が出てるんですけども、これは工事中の賃借料として理解していいんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。藤城池の賃借料につきましては、今年度で終わります。梨本浄水場の付近の賃借料につきましては、今年度の工事に係りますリース管の賃借料になりまして、今年度末で一応終わります。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

動力費のところですね、取水関係の項目で、役場裏、農協北、吉新、藤城池かな、これを含めてゼロになってるんですね。これの資産は当然上がっていったと思うんですけども、その井戸の、深井戸の井戸のですね。その除却はされたのか。それともう一つね、西宮の浄水場が一応廃止になってると思うんですけども、これのその計画というんですかね、売却とか含めて、その計画があるのかどうか含めて、2点。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。役場裏、農協北側、吉新、藤城池の井戸の除却については行っておりません、まだ。西宮浄水場の処分につきましても、今のところまだ検討のほうはしておりません。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

使っていない深井戸の、井戸のですね、あれは余り使っていないんだから、もう使う見込みもないんだから、資産を除却すべきではないかというふうに思います。

それと、西宮も同じくですね、売れるかどうかかわからんですけど、後ろ側に、道路から、町道から奥まったところにありますので、やはり水道会計をですね、少しでも改善する意味でも、あれを除却するべきだと思うんですけど、その辺の計画があれば。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課長。

○上下水道課長

廃止施設についての処分のお尋ねだと思います。基本的には処分していきたいと考えております。ただ、解体するにしても、井戸を埋めるにしても、ちょっと経費がかかりますんで、その辺の兼ね合いも含めて、今後処分については検討したいというふうに考えているところです。

「西宮も」の声あり

○上下水道課長

西宮も含めてですけれども。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今、その施設のことで、簡易水道の施設のことでちょっと聞くねけど、一番大きいのは槻原の浄水場やね。近所にも家建ってるからね、今ね。しかし、これ、素朴な質問やで。今、民間で売買されたら、更地にして、水道課が更地にされて売買する単価と、全部の金額な、解体する金額と。解体する金額とプラスかマイナスかどっち、プラスマイナス言うか、整備して売ったほうが得するのか、いやいや損しまっせと、逆に。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。槻原浄水場の処分についてですが、解体の費用と売却費の差額で、数千万の赤字になります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、赤字になったらね、どうしようと思うてはんのか知らんねけど、一つの案やで、現状で売ったらええねや。これも一つの案やで。要するに、更地にして、経費かけて、解体費使うて、何千万も使うて、今度その土地を更地で売った場合、差額が出た何千万ほど赤が出るということやろ。そんなことやってられへん。いや、普通はね。ひとつそっちのほうもね、僕の個人的な意見やけど、現状でそのまま売ってしまうということもね、一つ研究してください。早急に。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

今おっしゃられた案も含めて検討さしてもらいたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今度ね、当年度純損失が8,400万出てんねけど、これは何で。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

当年度純損失の約8,400万について御説明させていただきます。当年度純損失につきましては、平成26年度地方公営企業会計の制度改正がありまして、平成26年度以前に移管を受けております水道施設についても減価償却を行わなければならなくなりまして、平成26年度より減価償却を行ってきておりまして、平成30年度で約4,900万円を計上しております。

もう一つが、特別損失としまして、槻原浄水場の解体撤去、これの設計委託料及び槻原浄水場の不動産鑑定業務等で約1,500万円を計上していることが主な内容になります。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今度、もう一つ聞くわね。今度ね、有収率やな、これ。前年度88.1%から83.5%に、マイナス4.6%、有収率ダウンしてんねけど。けど、今はもう上水、簡易水道も何もないから、県水が平成29年の10月1日から編入されてるから、もう100%県水の水が入ってるわけや、飲料水がな。

ということでね、今度これがまた、有収率が落ちた、これだけダウンした原因は何やねんな。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

有収率の低下についてですが、古くなった水道管の老朽化で漏水等が原因だと考えております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

というのはね、この決算書を見たら漏水調査費163万使うてはんねけど、執行してはんねけど、県水来たから簡易水道と県水との、前一緒にやってたから、管が古くなったから、その有収率が落ちた。それはちょっとクエスチョンの分もあんねけど、けれども、これね、何かね、早急な改修って言ったら何やけど、手を打たんならん。今度は将来ね、将来水道料金のアップがかかってくんで、改修に。改修にかかってくんで。そやから、今度はもう100%県水の受給を受けてんやから、飲料水はね。それ、もう早急に、このやっぱり有収率は上げてもらわなあかんと思うけど、その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

老朽管の更新につきまして、これから計画的に更新工事のほうを進めてまいりたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それとね、今先ほど森田委員さんも言わはったように、藤城池の件やねけど、これ、借地料、これが入ってるわけや。本当はこんなん入らへんねん。もう早う終わらんなんやん。前は今まで藤城池の権利やね、権利ということで、年間1

50万かな、5年契約でずっとやらしてもうてたわけや。小平尾の水利組合かな。それでもうちの県水入れますから、もう長いことお世話になりましたということで、あこにある中の取水する棟とか、いろんな解体費とかいうやつを全部積算して、ぜひ向こうとお話ししてもうてということでお願いしてたわけや。ということは、ここにまだ賃借料が出てるということは、お話ついてないということや。向こうの水利組合さんと平群町の公営企業とね。これ、今どういう経過になってる。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

現在、生駒の小平尾の水利組合と現在協議中であります。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

協議してもうてんね、それはそんでええねけど、協議してもろてるのはどういいう協議の経過、どうでしたかと、今後どうなりますかと。早急に、早くこれを解決しやなあかんやろ。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

すみません、一応まだ協議中でまとまってる話ではありませんが、小平尾の水利組合さんとの打ち合わせの内容としまして、取水棟の撤去、その中のポンプの撤去と電気の盤の撤去、あとは取水棟へ入っていく栈橋の撤去は必ずしてほしいということでお話をいただいております、その先のことはまだこれからちょっと協議のほうで詰めてまいりたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

わかりました。要するに、棟はそのまま置いときますよと、そこへ行く橋があったな、それとかポンプとか配電盤のそれとか、そういうやつは撤去してくださいよと、そういうことで、もう。それね、早くね、何で私、それを言うかというね、それ、借地料、賃借料が毎年かかってくるんで、これ。使っていないのかかるということ。わかるやろ。もう藤城池やらポンプ上げてないやろ。使っていないのに賃借料かかってくるマイナスの部分やからな。まあひとつ、いろいろしんどい点もあると思うけどやな、ひとつよろしゅう、主幹、頼みます

わな。課長もよろしく頼みます。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

小さな問題ですけども、29ページの保険料。自賠責の保険料がここに計上されてるんですね、バイクの。自家用車は当然ほかの、私は民間と違って自賠責の保険はほかの地方自治体は別のもので、包括して払うてるように聞いているんですけども、あえてここに自賠責が上がって、それであれば自動車の保険も当然かかってくると思うんですけども、ここであえて書かれてるのはどういう意味なんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

バイク自賠責保険料ですが、このバイクにつきましては上下水道課の所有物になっております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

乗用車も当然あるんじゃないですか、そういう、だから。ここであえて書かれているというのは、私は地方自治体の保険は別に包括で掛けているので、乗用車のほうが事故を起こせば、民間の我々個人の場合は保険料率が変わってくるというふうに聞いてたんですけども、自治体の場合は変わらないというふうに聞いているんですけども。いやいや、答えてよ。わからへんかったらわからんでええやんか。

発言する者あり

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

リースばかりですか、ほんなら。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

車につきましては、全てリースになっております。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第10号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第10号については認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、認定第11号 平成30年度平群町下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

改めてちょっと担当者に、町長部局に聞きたいんやけど、この下水道の企業会計は、この帳簿上だけで企業会計やってるけども、実質というのは町長部局がやってるものという認識でええかな。そこからちょっとはっきりそれに答えてほしいんやけど。これは帳簿は公営企業法に基づいてこの帳簿をしてるだけで、事務手続してるだけで、実質やってるのは町長部局やでという認識でよろしいかって改めて聞くわ。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

公営企業にはなっておりますけれども、平群町長が代表ということになっておりますので。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そこでね、ちょっと聞きたいねけど、下水道会計ってさ、お金足らんかったから、今回公営企業の水道事業会計から借ったの、6,500万融通していただいたの。そういう認識でええの、どうやの。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

今、委員のお述べのように、水道事業のほうから一時貸し付けを受けております。

○委員長（稲月敏子）

はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ちょっとこれずっと見ててんけども、僕も見落としてんねけども、反省してんねけど、要するに起債残高、34億あんな、これ。ここだけで。なんと1年に元利償還金、約2億円払うてんね、公債費。すごいなと思って。だから、改めて町長部局にどうですかって、改めて最初聞いたのはそこやねん。

平群町の財政ね、町のやで。町長部局の財政厳しいの当たり前や。ここに2億、毎年払わんなん。起債残高が34億円、すごいですよ。そこでね、今、緑ヶ丘、この間説明してはったのに、コミプラが5カ所ありますよと。そのうちの2カ所もできましたよと。あと3カ所残ってますよ。公共下水に編入いたします、僕はそれはされたらいいと思うわ。

けれどもね、僕は今回公営企業から6,500万をお借りして町長部局がそこで使わはったら、行政、よっぽど金ないということやということもある。それやったら町長部局やったら町長部局から一借りして渡したったら、貸したたらええね。貸してないねや。公営企業から借ってんねや、6,500万。というような見方もしてんねけど、どうやろ。その点、政策推進課長、どう。俺の見方、間違ってるんかな。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

今、馬本委員の御質問でございますが、すみません、ちょっと私も企業会計のほうは余りというか、全然詳しくないもので、どういう会計処理がされて、どういう引当金、借入金やってくれるんか、ちょっと仕組みがよくわかってないんで、明確な答弁をようしないんですけども、先ほどございました起債の償還額につきましては基本的に約2億円程度、そのうち毎年一般会計の繰り入れということで、下水道の特別、昔で言う事業会計のほうに1億6,000万から7,000万程度の繰り入れをずっとやってきたという経過がございます。

ただ、この会計を立ち上げるときに、委員のほうからも今、御質問の中でございましたが、下水道事業会計については、当然運転資金というのが非常に枯渇してるということと、それで事業会計を切り分けるということで、いわゆる公債費についても、いわゆる債務債権の引き継ぎということで、事業会計の中に盛り込まれたというふうには聞いておりますので、かなり財政的といいますか、企業としての経営的なものは大変しんどいなと、余りお金がなく借金、言い方は悪いですけど、お金がなく借金を背負ってるというふうな会計状況になってるんじゃないかという認識はしておるところでございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

結局はね。これ、こういう形になって、このときに公営企業化しましょうとここで議論したときに、僕が覚えているのは奈良市が91%水洗化がもうできたと、そやから公営企業されたという、ちょっと例出しはったってことを覚えているんやけど、うちはまだそなん全然。そやから、実質上は財政厳しいというのが一部、いろいろ厳しいですよ、駅前開発、駅周辺整備事業もしたし、文化センターもいろいろ事業してる。けれどもね、やっぱりこういうところにもね、毎年2億ったらすごいですよ。公債費。それと34億円の起債があんねで。ということは、俺が町長部局がやってると見てるわけや。皆一緒やん、結局。水道は公営企業やからな。結局、課長の給料はな、それは一般財源、こっちが一定補填さしてもうてるぐらい。

それと、編入地域について、信貴畑、久安寺とか鳴川とか、簡易水道のところに編入しにいった、町長部局や、簡易水道はもともとは町長部局やから、その先行投資で事業してくれはって、その元利償還金を入れてるだけやろ、公営企業にね。そやろ。けども、今回これは違うで。そやから僕の言いたいのはね、公営企業として、下水道課としてね、今後の事業予定はどう思うてん

の。何を、事業予定を思うてんの。教えて。いろんな事業、これ、先行投資や、これな。事業予定。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課長。

○上下水道課長

馬本委員、今後の予定ということでお尋ねです。基本的には整備していくというふうには考えているんですけども、今御指摘のあったように、財政的にも非常に厳しい状況であると。したがって、緑ヶ丘は優先的にはやっていきたいと考えておるところですが、他の区域については、ちょっとまだ、今後また検討ということにしております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

公共下水道計画はね、これ、調べてん。797ヘクタールあんなや。認可区域はね、469ヘクタール。それでいったらね、そのうちの共用されてるのがね、179ヘクタール。179ヘクタールの中でや、水洗化率、その公共下水道を使うてはる人が93.7%や。その方しかお使いになってないねや。100%ほんまは、もう工事したんやから100%ね、水洗化率してほしいんやけど、そういう状態や。

これからいろいろ先行投資というような形で、それはそれでな、大変やと思うけども、私ね、財政、いろんなことを把握していかな、より一層しやなあかんと思ひましたわ。そやから、それは担当課長がね、緑ヶ丘、それは今までずっとやってるからね、それはそれでやっていただいたら結構ですよ。今後いろんなことに着手する場合に、事業着手しやんのに検討をよくして、していただきますように頼みますわ。その点だけお願いしときます。よろしゅう頼みます。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、その下水道の普及については、当然今はコミプラのあるところを中心に進んできて、緑ヶ丘の場合は五つあって、いろいろ難しい問題もあって、なかなか思いどおり進んでないけれども、その他、あとまとまった団地で言えば、初香台とか、それで私とこの福貴団地だとか、その他あるわけね。それについては、当然、具体的な計画ではなかったけれども、このぐらいの時期に接続をというようなね、話はしてたわけですよ。それがもう全くほごになってる

ということやね、今の話だったら。

じゃあ、もう一応計画があって、いつごろまでにするということには、その計画はあるということやね。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課長。

○上下水道課長

新たな地域としては、初香台と福貴団地、去年に初香台については計画、実施設計はでき上がっております。福貴団地については今年度設計を実施する予定です。ただ、その設計は上がるんですけども、工事着手という時期については、ちょっと今の状態では明確にお答えできないということになっております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

あと、その会計で見ると、馬本委員からいろいろ詳しい話があったんですが、費用のほうで、その減価償却費、事業そのものは早くから下水道事業、もう長いことやってきて、その当然減価償却もしていくということになるわけですけども、一方で、じゃあ全部つながったときにね、全部ってまあおかしいけども、基本的に平群町の大方のところ公共下水道がつながりましたと。その場合の要するに、今、値段120円プラス税ですよ、1立米当たりね。今度消費税上がったから自動的に上がるから、132円に上がっちゃうんですけど、そのことは別にして。

その場合には収支は合うような計算にはもともととなっていたんですか。そうはなっていないの。借金の返済は町のほうから、返済というか、要するに金利の負担は町のほうから水道と同じように補給されるんでしょうけども。それはなっていたのか、全部つながって、もう要するに住民負担だけで会計として回らないということなんですか。その点どうなんですか。

○委員長（稲月敏子）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

基本的には起債の償還の部分の足りない分につきましては、当然やっぱり一般会計からいただくという形にはなります。ですので、収支としては、その起債の償還の部分については多少援助をいただくという形になろうかと思えます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

水道事業はもう上水道、それは昔々やからあれやけど、始まったときはそうやと思うのね。最初に借金してインフラ整備しないと前へ行かないわけだから、下水の場合もそういうインフラ整備で長いこと、要するに収入一切なしですね、投資だけやってきた。やっと一次区域がつながって、それで収入が入るようになった。そのときはまだ特別会計で、昨年度から事業会計にするということになったから、いや、その辺でまだ見えてこないんだけど、でもこれからもまだ、今34億って馬本委員、借金の話言われてたけど、一番多いときは40億近くありましたよね。40億あったのが減ってきてるんやね。返してるから、毎年減るんやけど。でも、今後、初香台、福貴団地の事業をすることになったら、当然借金するわけやから、その分はまた膨らみますわね。

だから、その辺はちょっとやっぱり、馬本委員おっしゃるように、やっぱり町全体の会計としてどう見るか、水道みたいになろうと思ったら、まだまだ時間がかかるということにつながるんでしょうけども、それでもやっぱり地球の環境の問題、その他いろんな、総合的に考えて、下水道についてはできるだけ早く公共下水道にさせていただくというのはね、大事だと思いますので、ぜひ頑張って急いで、私どもの福貴団地は近く、早くしていただきたいということはお願ひしておきます。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第11号について採決を行います。
本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第11号については認定すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いします。はい、町長。

○町長

決算審査特別委員の皆様方には、平成30年度一般会計、特別会計の11議案について、2日間にわたり慎重審議いただきまして、どうもありがとうございました。そして、11議案全て認定いただきありがとうございました。定例会におきましても認定賜りますようお願いいたしまして、閉会の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○委員長（稲月敏子）

長時間の慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉会といたします。

（ブー）

閉 会 （午後 0時06分）